

平成23年第2回那須烏山市議会3月定例会（第6日）

平成23年3月16日（水）

開議 午前10時32分

閉会 午前11時35分

◎出席議員（18名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	6番	沼田邦彦
7番	高德正治	8番	佐藤昇市
9番	板橋邦夫	10番	水上正治
11番	平山進	12番	佐藤雄次郎
13番	小森幸雄	14番	滝田志孝
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教	18番	樋山隆四郎

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	平山隆
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
総合政策課長	国井豊
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	高橋博
こども課長	堀江久雄
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	鈴木重男
環境課長	小川祥一
都市建設課長	岡清隆

上下水道課長

栗野育夫

学校教育課長

羽石浩之

生涯学習課長

川堀文玉

◎事務局職員出席者

事務局長

澤村俊夫

書記

藤田元子

書記

佐藤博樹

○議事日程

- 日程 第 1 (議案第19号～第21号、第24号) 制定条例及び一部改正条例について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 2 (議案第1号～第9号) 平成23年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 3 請願書等審査結果の報告について (議長提出)
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時32分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。このたびの東日本大震災にあたり、数千名の犠牲者が出ました。ここで亡くなられました方々のご冥福を祈り、1分間の黙祷を捧げたいと思いますので、ご起立をいただきたいと思います。

（黙 祷）

○議長（滝田志孝） 黙祷を終わります。ご着席ください。

ただいま出席している議員は18名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

その前に、ここで市長の発言を許します。

大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本3月定例会の会期中の3月11日、午後2時46分ごろ、東北の三陸沖を震源とする巨大地震が発生をし、本市でも震度6弱を記録したところであります。この影響による土砂崩れで那須烏山市の2名のご夫妻が亡くなられましたほか、市内全域で家屋損壊、道路、水道、電気などのライフラインにも甚大な影響を及ぼしました。被災に遭われました皆様方に対しまして、心からお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

現在、市といたしましても、職員一丸となりましてその対応策を講じております。一日でも早い復旧を推進しておりますので、どうぞ議員各位にもご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、私からのお見舞いと哀悼の言葉にかえたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（滝田志孝） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 （議案第19号～第21号、第24号）制定条例及び一部改正条例について

○議長（滝田志孝） 日程第1 議案第19号から議案第21号までの制定条例及び議案第24号の一部改正条例についてを議題といたします。

本案については、去る2日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の結果について、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、議案第19号 那須烏山市暴力団排除条例の制定について、議案第20号 那須烏山市嘱託職員及び臨時的任用職員の任用、給与その他の勤務条件に関する条例の制定について、以上2議案についての審査結果について総務企画常任委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員長 佐藤昇市議員。

〔総務企画常任委員長 佐藤昇市 登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤昇市） 報告いたします。平成23年3月2日の本会議において本委員会に付託された条例案について、審査の経過と結果について報告いたします。

3月11日午前10時30分から、第1委員会室において委員5名の出席のもと、担当課長等の出席を求め、詳細について質疑を行いながら慎重に審査を行いました。

審査の結果、議案第19号及び議案第20号については、いずれも全員一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、条例審査結果報告といたします。

○議長（滝田志孝） 次に、議案第21号 那須烏山市社会福祉法人助成条例の制定について、議案第24号 那須烏山市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について、以上2議案について文教福祉常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長 渡辺健寿議員。

〔文教福祉常任委員長 渡辺健寿 登壇〕

○文教福祉常任委員長（渡辺健寿） ご報告いたします。平成23年3月2日の本会議において、本委員会に付託された議案第21号 那須烏山市社会福祉法人助成条例の制定及び議案第24号 那須烏山市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正についての審査結果をご報告いたします。

去る3月11日、第2委員会室におきまして健康福祉課長の説明を受け、慎重に審議を実施いたしました。その結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。本市においても今後、高齢化社会の進展が予想され、市の福祉行政と地域の福祉事業等を担う社会福祉法人とのかかわりはますます深くなることが想定されます。市の福祉行政及び地域福祉の充実を図る観点からも、本2案は原案のとおり可決すべきものと思われるわけであります。

以上をもちまして、条例審査結果のご報告とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

議案第19号から議案第21号までの制定条例及び議案第24号 那須烏山市財産の交換、

譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第19号から議案21号までの制定条例及び議案第24号の条例の一部改正について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号 那須烏山市暴力団排除条例の制定について、議案第20号 那須烏山市嘱託職員及び臨時的任用職員の任用、給与その他の勤務条件に関する条例の制定について、議案第21号 那須烏山市社会福祉法人助成条例の制定について、及び議案第24号 那須烏山市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正については、いずれも原案どおり可決いたしました。

◎日程第2 （議案第1号～第9号）平成23年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について

○議長（滝田志孝） 日程第2 議案第1号から議案第9号までの平成23年度那須烏山市一般会計予算・特別会計予算・事業会計予算についてを議題といたします。

本案については、去る8日の本会議において、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の結果について、各常任委員長の報告を求めます。

議案第1号の所管事項について総務企画常任委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員長 佐藤昇市議員。

〔総務企画常任委員長 佐藤昇市 登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤昇市） 平成23年3月2日の本会議において提案され、同月8日に本委員会に付託された平成23年度那須烏山市の一般会計の歳入歳出予算について、当委員会が所管する予算審査の経過と結果について報告いたします。

3月9日及び11日、午前9時から第1委員会室において委員5名と、説明者として会計管理者、会計課長ほか関係職員の出席のもと、慎重に審査を行った結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

合併特例債の活用については、真に市民にとって必要なもの、必要とされるものについての活用を第一とし、慎重に対応していただきたい。

デマンドバスの導入については、地域ICTの有効活用も検討しつつ、地域間格差が生じないように対応していただきたい。

市税等については、収納体制の抜本的見直しを図り、収納事務に専門的に従事できる体制を確立し、収納率の向上に努めていただきたい。

以上をもって、総務企画常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（滝田志孝） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号について、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長 渡辺健寿議員。

〔文教福祉常任委員長 渡辺健寿 登壇〕

○文教福祉常任委員長（渡辺健寿） ご報告いたします。平成23年3月8日の本会議において、本委員会に付託されました市民課、健康福祉課、こども課及び教育委員会の平成23年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、3月9日及び11日、第2委員会室におきまして、文教福祉常任委員会の委員6名、各担当課長等の出席のもと、慎重に審議を行いました。

その結果、原案のとおり全員一致可決すべきものと決定いたしました。なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

窓口における接遇の向上等が見受けられるわけではありますが、市民目線に立ちました接遇を心がけ、今後さらなる向上に努められたい。

国民健康保険税につきましては、来年度以降、税の改正等も含めて検討されているようですが、増税を図る前に滞納額の徴収率の向上に努め、適正な運営を図られたい。

多機能型福祉施設事業につきましては、適正な組織づくり及び人材育成を図り、その成果を十分に検証し、今後のモデルとなるよう努められたい。

続きまして、保育料の滞納整理であります。公立保育園分につきましては職員の努力により徴収率の向上が見られます。しかし、滞納額の全体の80%は私立の保育園分となっております。この状況から、保育料の滞納整理にあたっては特段の努力を図るとともに、各保育園、特に私立の保育園との連携を強くし、保護者にも趣旨の徹底を図られたい。

放課後児童クラブにつきましては、事業者、保護者及び行政との連絡を図りながら、適正な管理、運営に努められたい。

英語コミュニケーション推進事業及び中学生海外派遣事業については、本市の英語教育に効

果を生む仕組みづくりの策定に努められたい。

サタデースクール事業につきましては、参加者が減少していることから、これまでの検証と事業内容の見直しを図られたい。

人生の並木道事業につきましては、現況を点検し、樹木の剪定、伐採及び周辺の清掃等適正な管理に努められたい。

最後に、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの予防事業費が新年度予算に新たに計上されておりますが、皆さんもご承知のとおり、ワクチン接種後の乳幼児の死亡例が全国で報告されております。ワクチンの安全性の確認と国の動向を注視し、安全確認された後の適正な時期の事業実施をお願いいたします。

以上、文教福祉常任委員会の予算審査結果のご報告といたします。

○議長（滝田志孝） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長 高德正治議員。

〔経済建設常任委員長 高德正治 登壇〕

○経済建設常任委員長（高德正治） ご報告申し上げます。去る3月8日の本会議において、経済建設常任委員会に付託されました議案第1号の所管事項及び議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号の審査の経過と結果をご報告いたします。

本委員会は、3月9日及び11日、議員控室において委員6名の出席のもと、関係課長等の出席を求め審査を行いました。審査事項は、本委員会が所管する農政課、商工観光課、環境課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の平成23年度那須烏山市一般会計、特別会計及び水道事業会計の予算であります。

慎重に審査を行った結果、本委員会が付託を受けた部分については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。なお、次のことを意見として要望いたします。

道の駅整備事業については、運営主体、運営方法等を明確にし、観光と結びつけた計画を策定し、実施については十分に検討されたい。

企業誘致、定住促進事業については、定住が図れる企業の誘致に努力されたい。また、定住促進事業の効果の検証を行い、より定住が図れるような方策の検討をされたい。

環境保全事業については、ペットのふんの処理等に関するクレームが多く聞かれるので、飼い主に対し、マナー向上の啓発を強化されたい。

環境対策事業については、不法投棄の防止に努め、廃棄物監視委員の適正な運用に努められたい。

道路整備事業については、道整備交付金が終了となるが、今後とも国、県からの有利な補助

事業を活用した整備計画を進められたい。

市営住宅については市営住宅整備計画の作成を速やかに実施されたい。

浄化槽設置整備事業については、下水道事業の計画見直しとなる区域についても、設置補助金交付金を公平にされるよう努められたい。

上水道事業については、漏水調査を速やかに実施され、年度ごとに目標を設定し、効果的な有収率の向上に努められたい。

以上で、経済建設常任委員会の報告といたします。

○議長（滝田志孝） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

議案第1号から議案第9号までの平成23年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚英教でございます。まず、討論に入る前に、3月11日金曜日に発生しました東北地方太平洋沖大地震は、マグニチュード9.0と日本での観測史上最大の巨大地震となり、地震と大津波による被害は東北地方から関東の太平洋を中心に、発生以来事態が進むにつれ、その甚大さが日を重ねるごとに明らかになっております。

また、県内を初め市内におきましても、人的被害や家屋の損壊、ライフラインへの影響など、全市的にも甚大な被害となっております。この大災害に見舞われ、犠牲となられた皆様に心からの哀悼の意とお見舞いを申し上げます。まさに、国難とも言うべき未曾有の大災害の中で、国を挙げた対策と復旧が求められております。

本市におきましても災害対策本部を設置され、職員一丸となって不眠不休で被害対策の把握と救済にあたられていると思いますが、国、県や公共機関と連携を図り、被害状況の全容把握と市民への確実な情報提供に努め、市民の生命と健康を守ることを第一に被害者の救援にあたられるような求めるものであります。

市内のライフラインの回復と差し迫っている被害者救援と生活支援対策を優先させ、高齢者、障害者を支援し、福祉施設、学校、公共施設の復旧に努力されるよう求めるものであります。

災害の規模の甚大さから、市内外の被災者に対する長期にわたる支援と大量の支援物資の確保が必要となっております。本市もその中心となって、救援物資の募集を図り、受付場所の設置、救援物資の募集と設置場所の告知を広く市民に知らせ、支援のためのボランティア募集を図り、県や各自治体とも共同歩調をとって対応を進めていただきたいと思います。

福島原発事故避難者も本市ができる限り受け入れを図るなど、本市ができる限りの災害対策と復旧活動に尽力をされますようお願いをする次第であります。

それでは、ただいま上程されております議案第1号から第9号までの那須烏山市平成23年度の一般会計予算から特別会計、水道事業会計までの9議案ございますが、私は、この中で第1号議案及び第2号議案及び第4号議案及び第5号議案について、反対討論を申し上げます。

まず、第1号議案 平成23年度的那須烏山市一般会計予算につきましては、公正で民主的な市民本位の市政を目指す立場から、市民のためのよりよい改善を求めまして反対討論を行います。

2011年度の国の一般会計予算原案は9兆2千4百16億円で、前年対比0.1%増であります。しかし、国の新年度予算案は衆議院は通過したものの、予算関連法案が通過見込みが立たない状態に直面しております。子ども手当や地方交付税が国で決まらなければ、地方自治体に重大な混乱をもたらすことになります。

新年度の国の予算案は、旧自公政権の概算要求を引き継いだ昨年の2010年度の予算と異なっており、民主党政権がゼロから作成したものであります。その内容は、財界とアメリカ言わばなりの基本姿勢で自民党と同じ立場に立っており、国民の暮らし応援にはほど遠い内容となっております。

その財源につきましても、40兆円の税収見込みを大きく上回る44兆円の巨額の公債発行と埋蔵金に依存するその場しのぎで、全く先の見えない予算であります。この10年間、労働者を正規から非正規にかえ、中小企業の下請単価の切り下げなどを強行しながら、24兆円も内部留保をため込んだ大企業中心に法人税5%の減税、また、証券優遇税制の2年間の延長など、大企業と大資産家への優遇、そして軍事費は前年度とほぼ同額の聖域であります。

しかも、米軍に思いやり予算の5年間総額維持、米海兵隊のグアム移転経費負担増額など、世界に類のない異常な米軍支援を一層拡大するものであります。同時に民主党政権は、自民党政権と同じ道を選ぶことによって、あらゆる分野で深刻な行き詰まりに直面しております。この行き詰まりを消費税の増税や環太平洋連携協定参加によって突破しようとしておりますが、これこそ国民の暮らしを破壊し、日本財政も悪化させる危険な道にほかなりません。

今こそ現政権は、先に行われた総選挙に公約をした国民生活が第一の原点に立って、労働者派遣法の抜本改正や後期高齢者医療制度の即廃止、米軍普天間基地の海外移転のマニフェストを実行し、働く国民の雇用と生活できる所得が得られるような政治主導を発揮し、社会保障や公的年金の充実を図り、国民のふところを温めることによってこそ、日本経済を建て直し、財政再建を図ることができる確かな道であります。

日本共産党は、財界とアメリカ言いなりの行き詰まった古い政治にメスを入れて、国民の暮らし優先の政治に転換するために全力を挙げるものであります。

平成23年度的那須烏山市の予算編成は、このような国及び地方財政計画と同一基調のもので行われたものであります。那須烏山市の2011年度・平成23年度の当初予算は、一般会計で127億6,800万円、前年対比2.5%の積極予算となりました。新年度は新市総合計画4年目の年として、100年に一度と言われておりますこの経済、雇用情勢がまだ引き続いている中、今回の大震災も重なって市民生活に深刻な影響を及ぼしております。今後、長期化するおそれが高まっております。

そういう中で本市当初予算は、雇用を含めた経済対策、特に県内で先駆けまして住宅リフォーム助成制度の実施を初め、新市総合計画に基づき引き続き学校耐震化対策改修事業を進め、すこやか推進室の設置、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌のワクチン予防接種の全額助成や高齢者や障害者福祉の支援対策の充実に努め、きめ細かに本市独自の少子高齢化に対する医療、福祉、教育の実施の充実を図るための施策に敬意を表するものであります。

しかしながら、この一般会計予算の自主財源は構成比率29.3%と、県内市町の中でも低い数値であり、依存財源に70.7%も頼っているのが実情であります。特に、市税の中で固定資産税の大口滞納問題があります。解決のための方策が見えない中で、今進行しているのが実態であります。法的手段も含め、あらゆる手立てを尽くして解決のための方策を見出し、その解決に向けて努力をしていただきたいと思います。

さらに、他会計への繰り出しでも、高くて払い切れない国民健康保険税の軽減を図るためにも、国民健康保険特別会計への一般会計からの繰り出しを増額して、国民健康保険税を引き下げるよう努力を図っていただきたいと思います。県からの支援助成も求めていただきたいと思います。

さらに、後期高齢者医療制度が引き続き実施され、75歳以上の高齢者が世界に類のない差別医療が行われております。また、国民健康保険特別会計でも、連動して65歳から74歳までの保険料を年金から天引きするなど、現役世代でも後期高齢者支援金を負担しており、このような高齢者に負担と差別医療を押しつけることには断固反対であります。総選挙のマニフェストどおり後期高齢者医療制度は速やかに廃止すべきであります。

また、本年度も行政改革を引き続き推進されるということではありますが、住民サービスを切り捨てる行政は改悪であります。絶えず職員の意識改革を強め、市民の理解と協力が得られる知恵と力を発揮して、行財政改革推進と市民サービス向上を図るよう、改革を求めるものであります。

行政改革を進めるにあたっては、全職員で事務事業をさらに洗い直し、市の自立計画素案等を作成して、住民説明会やアンケート活動を実施して、10年先、20年先の那須烏山市のあるべき姿、進むべき方向を明確にして、次の世代に誇りと自信を持って、住んでよかったと言える那須烏山市全市民参加のまちづくりを進めるよう強く求めるものであります。

市の補助金、交付金につきましても若干の見直しは見られますが、さらに活動実態をつかみ、引き続き見直しを行って、さらなる改革を求めるものであります。

最後に、市執行部、議会、職員は住民の負託にこたえ、那須烏山市の6年目の予算執行にあたりまして、行財政運営を住民こそ主人公の立場で意識改革を絶えず図り、市民に信頼される市政づくりに一層の努力を期待しまして、一般会計予算の討論のまとめといたします。

続きまして、議案第2号 平成23年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算につきましては、憲法と社会保障の一環として、市民本位の福祉事業に転換する立場から反対討論を行います。

国民健康保険事業は皆保険制度として出発し、低所得者、高齢者を多く抱える命と健康に直結する社会福祉事業であります。医療給付に対する国庫負担の削減など、たび重なる制度改悪により、その運営が厳しい状況に追い込まれております。さらに、県内の市町村国民健康保険事業への県の助成制度は全国でも最下位の状況にあります。県に対して大幅な助成を求めるようにしていただきたいと思っております。

住民税の定率減税が廃止され、住民税率引き上げになっており、国民健康保険税の引き上げにも連動し、お年寄りの公的年金控除の縮小、所得控除の廃止に伴う国民健康保険税の値上げ、こういうもとの負担増になっている方がおられます。この制度改悪のもとで負担増になっている方々から、高齢者に負担を課すさまざまな取り組みが強まっておりますが、こういうものについても反対であります。

本市の国民健康保険税滞納世帯は、昨年6月1日現在では378世帯で、本市国民健康保険加入5,317世帯の7.1%にも及び、こういう中で国民健康保険の保険証が交付されない資格証明発行が130世帯にも及んでおります。短期保険証につきましては217世帯であります。

資格証明書、短期保険証の発行につきましては、滞納者に機械的に行うのではなく、命にかかわる保険証の交付でありますから、悪質でない限り、これらの発行はやめるべきであります。

全国1,800自治体の中で511自治体が保険証を全部支給しているという状況の中で、検討を進めていただきたいと思います。

国民健康保険税を本来の社会保障皆保険に立ち返ってこの事業を再建するためには、まず国の責任を明確にし、医療給付に対する国の負担をもとに戻させること。全国最下位にある県の補助金を大幅にふやすよう働きかけていただきたいと思います。

第2に、国民健康保険事業は命にかかわる社会保障事業でありますから、低所得者の保険料の減免に取り組んでいただきたいと思います。

第3に、予防医療の徹底を図り、早期発見、早期治療で医療費の高騰を防ぐ努力をお願いしたいと思います。

第4に、市長は国民健康保険事業を守り発展させる立場から、国の制度改悪に断固反対し、改善を求めるようにお願いするものであります。

続きまして議案第4号 平成23年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、老人医療の診療抑制を目的とした最悪の制度であり、速やかに廃止を求めたいと思います。高齢者世帯は医療制度の改悪、介護保険料の値上げ、年金給付のカットなど、年々負担増と改悪が進められ、年金への課税も強化されているところであります。まさにお年寄りいじめの医療改悪が強化されているもとの、本市の高齢者の重病傾向と医療給付の増大が深刻化しております。

後期高齢者医療制度の見直しとして、現政権は現在検討されている新制度の中で、高齢者を別勘定にする方針ではありますが、差別する制度に変わりはありません。しかも、従来あった軽減措置、75歳以上の低所得者に対する保険料軽減措置の縮小や、70歳から74歳の窓口負担の2割負担への引き上げまで計画されております。

お年寄りの人権、生存権にかかわる問題として、改めて後期高齢者医療制度の中止、抜本的な見直しを求めるものであります。ちなみに、後期高齢者医療制度の滞納世帯は現在二十数件、136万円あるそうであります。

高齢者の命と健康を守る立場から、第1に、国の進める社会保障切り捨て、老人いじめの医療改悪をやめさせるよう求めていただきたいと思います。さらに、老人保健の第1の目的である保健、医療、福祉のネットワーク化を図り、介護保険と基盤整備の充実、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険の訪問介護等リハビリ活動の強化、市民参加による福祉ボランティア育成で、お年寄りの健康と生きがいを守り、安心して暮らせる市政づくりを進めていただきたいと思います。

最後に議案第5号 平成23年度那須烏山市介護保険特別会計予算につきましては、介護を必要とする方々、高齢者の健康と福祉、生きがいが保障される介護保険制度に改善を求めて反

対討論を行います。

たび重なる介護保険制度の改悪によって、施設入所者の食費、ホテルコストが徴収されており、本人の年金では払えないケースが出ており、介護保険料の値上げや所得区分の改定により多くのお年寄りが大幅な値上げになっており、一方では、要介護から要支援に認定外になり介護適用外にされるケースや、認定になっても負担が大変なために、必要な介護サービスを辞退するケースが出ております。国は財界の要請に従って、医療と介護の費用抑制のため、お年寄りを医療と介護の現場から締め出し、医療と介護を抑制する動きを本格的に強めております。

こういう中で介護保険料の滞納者が本市においてもいるということではありますが、保険料が払えなければ介護認定が受けられず、介護認定を受けても1割の自己負担が払えなければ必要な介護サービスが受けられない。このような中で、すべての高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられるよう、国、県に向かって必要な予算措置を講ずるよう強く求め、また市独自でも介護保険料や利用料を減免するよう求めるものであります。

政府は2012年度の制度改定に向け、介護保険改正法案の提出を予定しておりますが、その内容は市町村が3年ごとに改定する65歳以上の保険料を大幅に引き上げる計画であり、地域包括ケア推進とうたいながら、施設から在宅へシフトするため、重度の要介護者に対するサービスを新たにつくる一方で、要支援1、2と軽度判定された高齢者は、市町村の判断で介護保険制度から締め出し、市町村の裁量に任せる財源も限定される地域支援事業に移すことができる内容のものであります。

このような制度改悪に反対し、介護保険認定された高齢者の方々が必要な介護サービスが安心して受けられるよう行政責任を明確にして、介護基盤の充実強化に努めていただきたいと思っております。特別養護老人ホームなど待機者を解消する努力もお願いするものであります。

また、介護認定から漏れた高齢者の介護予防事業につきましても、包括支援センターを中心として必要な対策を大いに実施するようお願いするものであります。保険あって介護なしと言われぬように、介護保険制度の抜本的、実質的な改善を求めまして、討論のまとめといたします。

以上すべてまいりましたが、平成23年度の事業はこれまでの通年事業に加えまして、今回発生しました大震災による大災害の対策と復旧活動に大変な労力を求められることとなりますが、市長を初め市内一丸となって全市民参加と協力によって、市民生活の安定と市民本位の行財政執行にあたられますよう求めまして、4議案に対する反対討論を終わります。

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号 平成23年度那須烏山市一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号 平成23年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号 平成23年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号 平成23年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号 平成23年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号 平成23年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号 平成23年度那須烏山市下水道事業特別会計予算について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号 平成23年度那須烏山市簡易水道事業特別会計予算について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号 平成23年度那須烏山市水道事業会計予算について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 請願書等審査結果の報告について

○議長（滝田志孝） 日程第3 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

各常任委員会の審査の経過と結果について、常任委員長の報告を求めます。

初めに総務企画常任委員長 佐藤昇市議員。

〔総務企画常任委員長 佐藤昇市 登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤昇市） いずれも継続審査となっておりました陳情第4号及び陳情書第6号について、その審査の経過と結果について報告いたします。

3月11日、午前11時から第1委員会室において、委員5名の出席のもと、慎重に審査を行いました。審査の結果、地方6団体が国に提出した意見書において、国の出先機関の原則廃止については、補完性の原理に基づき国と地方の役割分担を明確にし、地方ができることはすべて地方に移管するという方針で取り組むべきとの意見に、現時点では賛同でき、今後の県の出先機関の統廃合等も考慮しつつ、今後の地域主権改革に伴う国の行政組織のあり方、その必要性等について検討した結果、全員一致でいずれも不採択が妥当であるとの決定に至りました。

以上をもって総務企画常任委員会の請願書等の審査結果の報告といたします。

○議長（滝田志孝） 次に、文教福祉常任委員長 渡辺健寿議員。

〔文教福祉常任委員長 渡辺健寿 登壇〕

○文教福祉常任委員長（渡辺健寿） ご報告申し上げます。平成22年9月7日の本会議におきまして、文教福祉常任委員会に付託されました継続審査案件となっております陳情書第2号 選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正に反対を求める意見書提出に関する陳情書について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本件につきましては、3月11日に第2委員会室におきまして慎重に審査を行いました。審査の結果、陳情書第2号につきましては、委員会内でも各種の意見があり、もっと時間をかけて審査すべきとの結論に達し、今回は継続審査といたしました。

以上を審査結果の報告を終わります。

○議長（滝田志孝） 以上で、各委員長からの報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより委員長報告の審査結果について、討論に入ります。

まず、本報告に対する反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 私は、今、陳情第4号及び第6号、第2号が出されておりますが、陳情第4号並びに陳情第6号の審査結果に反対するものであります。

まず最初に、安心、安全な国民生活実現のため、国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書について、先ほどこれを不採択ということでございますが、この地域主権戦略大綱、これは私も一般質問でお話ししましたように、国が本来行わなければならない地方の出先機関の仕事というのがあるわけです。例えば今回の大震災、こういうものを今の都道府県にすべてその権限を委譲するとか移管するとか、こんなことはできないはずであります。

そういうような問題や地域主権改革の最大の問題は、自公政権のときの地域分権改革と同じでございます。分権を主権というふうに置きかえただけで財政的な保証は何もない。こういうような状況の中で、国の本来果たしている国土交通省の役割をなくしてしまうということに同意することは信じられないというふうに考えます。

2つ目は陳情第6号であります。住民の安全、安心を支える行政サービスの充実について

国に意見書提出を求める陳情であります。これも雇用問題や医療や年金、そういう社会保障ですね、憲法第25条にある生存権を国が補完しなくてだれが補完するんですか。こういうものを国の出先をなくしてもいい。そういうことによって国のナショナルミニマムというか、憲法に規定されている憲法第25条の生存権や社会保障の基軸ですね、それすらもこの出先機関をなくすることによって、そして地方分権という名のもとに、ずたずたにすることによって、なくなる危険もあるわけです。

そういうこともしっかり考えないで、単に道州制が進むからとか、国には国の仕事をしてもらって地方は地方の仕事だけでいいじゃないかと。これは国にしかできない仕事があるわけなので、それを弱めるようなこういうような不採択の審査結果には同意できないということで反対です。

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第3 請願書等審査結果の報告のうち、総務企画常任委員会の審査結果の報告について、委員長の報告どおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、総務企画常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告どおり決定いたします。

次に、文教福祉常任委員会の審査結果の報告について、委員長の報告どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、文教福祉常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告どおり決定いたします。

これもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで、市長のあいさつを求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄） 平成23年第2回那須烏山市議会定例会閉会にあたりまして、一言ご

あいさつを申し上げます。

今期定例会は、3月2日を初日といたしまして、本日まで15日間にわたりまして慎重審議をいただき、大変ありがとうございました。上程をいたしましたいずれの議案も原案のとおり可決、ご決定を賜りましたこと、まことにありがたく、心から感謝、お礼を申し上げる次第でございます。

さて、マグニチュード9.0という国内観測史上最大を記録いたしましたこの東北関東大震災は、大規模な津波や火災、土砂災害を伴いまして、既に死者、行方不明者が1万人を超え、避難生活を送る人は55万人に達しております。さらに、安否不明者が3万人を超え、死者数は2万人単位に達するものと予想されております。また、東京電力福島第1原発が数度にわたり水素爆発を起こし、一部では炉心溶融の可能性も否定できないという報道がなされております。

今後とも災害対応につきましては、職員一丸となりまして全力を傾注してまいりますとともに、国、県関係機関と連携をいたしまして、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

また、災害対応のために補正予算も検討しておりますので、議員各位におかれましてはご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 閉会にあたり、ごあいさつ申し上げます。

本定例会に付議されたそれぞれの議案につきまして慎重に審議され、ここにすべての審議が終了することができました。各位のご協力ありがとうございました。

なお、本日、各常任委員長からの予算審査結果報告で要望事項、意見等がありました。このことをしっかりと受けとめ新年度予算の執行にあたっていただきたく思います。

○議長（滝田志孝） これで、平成23年第2回那須烏山市議会3月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

[午前11時35分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成23年6月7日

議 長 滝 田 志 孝

署 名 議 員 平 塚 英 教

署 名 議 員 樋 山 隆 四 郎